

令和 2 年 4 月 7 日

小学校保護者 様

安城市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における学校施設の活用について（通知）

このことについて、これまでの臨時休業期間に引き続き、安城市内小中学校では、下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

【自主登校教室】

- 1 基本的な考え方について
各小学校に「自主登校教室」を設置します。
- 2 通室生について
 - ・現在、新型コロナウイルスに関連した感染症予防のために臨時休業を実施中であり、原則、児童は自宅で過ごすことになっている。自宅に保護者等がいて、児童の安全確保ができる場合は、該当外とします。
 - ・これまで各小学校の児童クラブを利用していた家庭は、引き続き各小学校の児童クラブを利用します。
 - ・様々な事情から児童クラブにも通うことができず、児童の預け先が確保できない家庭について、各小学校が開く自主登校教室を利用します。（全学年が該当します。）
- 3 設置期間
令和 2 年 4 月 8 日（水）～ 17 日（金）の平日
※学校に登校日が設定される場合はその日を除く。
- 4 確認事項
 - ・通室の希望は、8：15～15：00の間に、学校へ電話等で直接ご連絡ください。その際、通室日や登下校の時間をお伝えください。
 - ・登下校は保護者の送迎をお願いします。（通学班登下校は実施しません）。
 - ・教室の開放時間は8：15～15：00とします。前後30分間を送迎の時間とします。
 - ・給食はありませんので、弁当を持たせてください。
 - ・日課表を基準として、自分で用意した教材等を使って自主学習をします。
 - ・熱がある場合は、登校させないでください。
 - ・詳細は、各学校にお問い合わせください。

【運動場の開放】

- ・ 小学校は4月8日（水）～4月19日（日）で自主登校教室を実施していない日と登校日以外は、運動場を子どもたちの活動場所として開放します。
- ・ 中学校は4月8日（水）～4月19日（日）の間、運動場を子どもたちの活動場所として開放します
- ・ 小学校は小学生、中学校は中学生という区別をせず、またその学校に在籍する子どもにも限定せず、近くの学校の運動場を通常の公園同様に使用できます。

< お問い合わせ 学校教育課（矢野） TEL 0566-71-2254 >